



2022年9月30日

各 位

会社名 株式会社ニチリン
代表者名 代表取締役
社長執行役員 前田龍一
(コード番号 5184 東証スタンダード市場)
問合せ先 上席執行役員 山本和生
TEL (079) 252-4151

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年9月30日開催の取締役会において、以下の通り、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---|
| 1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2) 取得し得る株式の総数 | 155,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.09%) |
| 3) 株式の取得価額の総額 | 250,000,000円(上限) |
| 4) 取得する期間 | 2022年10月1日～2022年12月31日 |

(ご参考) 2022年6月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	14,136,318株
自己株式数	235,182株

以 上